

令和元年10月1日以降に初回新規登録を受けた

自家用乗用車（乗用車ベースの特種用途車を含む。）及びキャンピング車の自動車税種別割税率表

総排気量等	自家用乗用車		キャンピング車	
	引下げ前の税率	引下げ後の税率（引下げ額）	引下げ前の税率	引下げ後の税率（引下げ額）
1,000cc以下	29,500円	25,000円（▲4,500円）	23,600円	20,000円（▲3,600円）
1,000cc超1,500cc以下	34,500円	30,500円（▲4,000円）	27,600円	24,400円（▲3,200円）
1,500cc超2,000cc以下	39,500円	36,000円（▲3,500円）	31,600円	28,800円（▲2,800円）
2,000cc超2,500cc以下	45,000円	43,500円（▲1,500円）	36,000円	34,800円（▲1,200円）
2,500cc超3,000cc以下	51,000円	50,000円（▲1,000円）	40,800円	40,000円（▲800円）
3,000cc超3,500cc以下	58,000円	57,000円（▲1,000円）	46,400円	45,600円（▲800円）
3,500cc超4,000cc以下	66,500円	65,500円（▲1,000円）	53,200円	52,400円（▲800円）
4,000cc超4,500cc以下	76,500円	75,500円（▲1,000円）	61,200円	60,400円（▲800円）
4,500cc超6,000cc以下	88,000円	87,000円（▲1,000円）	70,400円	69,600円（▲800円）
6,000cc超	111,000円	110,000円（▲1,000円）	88,800円	88,000円（▲800円）